

(証券コード 7711)
(発送日) 2025年12月2日
(電子提供措置開始日) 2025年11月27日

株主各位

茨城県日立市滑川本町三丁目19番5号
(本社事務所 茨城県高萩市上手綱3333-23)

助川電気工業株式会社
代表取締役社長 高橋光俊

第88期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://sukegawadenki.co.jp>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「助川電気工業」又は「コード」に当社証券コード「7711」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年12月17日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年12月18日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 茨城県日立市幸町一丁目21番2号
日立商工会議所会館 4階 ドームホール

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第88期（自2024年10月1日 至2025年9月30日）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告「会社の状況に関する事項 (5) 会計監査人の状況」
- ② 事業報告「会社の体制及び方針 (1) 業務の適正を確保するための体制」
- ③ 事業報告「会社の体制及び方針 (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ④ 計算書類「株主資本等変動計算書」
- ⑤ 計算書類「個別注記表」

本招集ご通知につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面を、全ての株主様にお送りしております。

事 業 報 告

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費の持ち直しなどにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の高騰や、米国の政策動向が経済の不確実性を高め、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当事業年度は、当社のコア技術を生かし、シース型の熱電対・ヒーター・信号ケーブル等の製品を、半導体製造装置、液晶・有機EL等のF P D製造装置及び各種プラント向け製品等広範囲にわたり拡販すること、並びに電磁ポンプを軸とする各種溶融金属機器の充実を図り、エネルギー関連事業においては核融合関連製品等、産業システム関連事業においてはアルミ給湯・鋳造用電磁ポンプの受注確保に注力してまいりました。

この結果、産業システム関連事業において半導体・F P D製造装置関連が、依然として調整段階の状況が続きましたが、エネルギー関連事業は、受注・売上とも順調に推移したことにより売上高は5,467百万円（前期比10.1%増）となりました。利益面におきましては、人員配置最適化等による生産効率向上化により、営業利益は1,165百万円（同27.1%増）、経常利益は1,177百万円（同28.5%増）、当期純利益は794百万円（同24.5%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、原子力関係において原子力発電所の再稼働に向けた関連製品や研究機関向け製品、核融合関連製品については溶融金属ループ等の研究機関向け製品が増加したことにより、売上高は2,758百万円（同23.9%増）、セグメント利益（営業利益）は830百万円（同17.7%増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、温度センサー等の半導体製造装置関連製品及びF P D製造装置関連製品が減少しましたが、環境関連設備向け製品が増加したことにより、売上高は2,674百万円（同1.2%増）、セグメント利益（営業利益）は706百万円（同13.3%増）となりました。

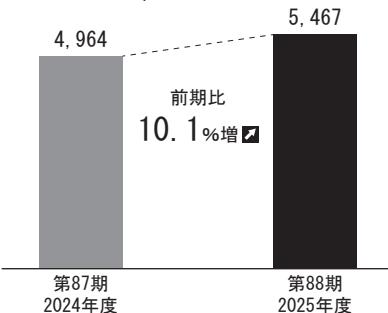
事業区分別の売上高及び受注高

事業の区分	売上高	受注高
エネルギー関連	2,758,741千円	4,148,037千円
産業システム関連	2,674,932千円	2,185,848千円
小計	5,433,673千円	6,333,886千円
その他	34,258千円	一円
合計	5,467,931千円	6,333,886千円

(注) その他のうち飲食店は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、受注高には記載しておりません。

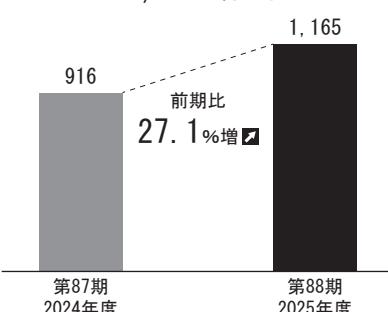
売上高 (百万円)

5,467 百万円



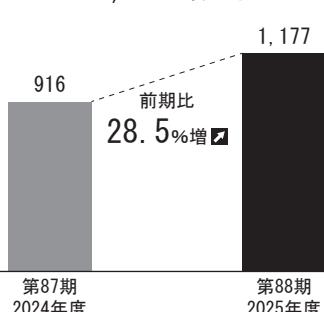
営業利益 (百万円)

1,165 百万円



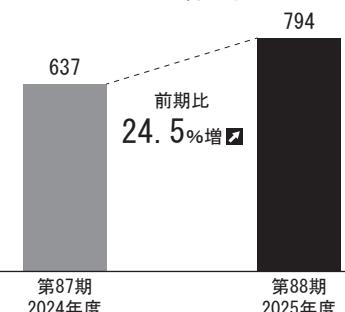
経常利益 (百万円)

1,177 百万円



当期純利益 (百万円)

794 百万円



(2) 対処すべき課題

エネルギー分野において、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」にて再生可能エネルギーと共に原子力発電を最大限活用する方針が掲げられました。これらから当社の経営環境としては、原子力関係、特に次世代革新炉に関わる試験研究関係と核融合に関する試験研究関係が2026年以降も引き続き牽引することとなります。エネルギー需要の増加が見込まれる中において将来のエネルギー発電技術への貢献のため、技術開発への投資を行い今後とも生活の基盤となるエネルギー研究開発関係に注力してまいります。

産業システムにおいては、半導体製造装置関連について当社コア製品であるシース熱電対及びシーズヒーターは調整段階から出て戻りつつありますので引き続き受注確保に注力してまいります。

この激しい時代の変化、経済の変動の中、どの企業でも人材について課題を抱えていると思います。当社は受注生産であり、製品別の部門に分かれており、その時代により各部門の仕事量が変化することから適切な人員配置が課題となっていました。当社で取り組んだことは、まず社員の技量を明確化することです。その作業が出来る又は出来ないで明確化し、出来なければ何時迄に出来るようにするか決めて教育に取り組んでおります。特に20～30歳代の若手社員から人選して自部門以外の作業技術の習得教育を半年から1年かけて実施し、多能工化による仕事量の変化への適応に取り組んでおり、これらにより生産性向上へと繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、研究開発関連を中心に146百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区分	期	第 85 期	第 86 期	第 87 期	第88期(当事業年度)
	期間	2021年10月～ 2022年9月	2022年10月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年9月
売 上 高		4,332,140千円	4,577,128千円	4,964,940千円	5,467,931千円
経 常 利 益		468,825千円	596,751千円	916,502千円	1,177,513千円
当 期 純 利 益		325,471千円	397,826千円	637,943千円	794,456千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		55円46銭	71円37銭	115円68銭	144円06銭
純 資 産		3,641,724千円	3,521,319千円	4,219,140千円	4,890,261千円
総 資 産		6,674,315千円	6,351,876千円	7,038,865千円	7,546,736千円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

当社は、電気機械器具、精密機械器具等の製造及び販売を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これらに関連する事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

① エネルギー関連

主要な製品は、研究機関の安全性確認試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されております。

② 産業システム関連

主要な製品は、半導体・F P D・自動車・鉄鋼等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年9月30日現在)

本社事務所	茨城県高萩市上手綱3333-23
高萩工場	
滑川工場	茨城県日立市滑川本町3-19-5
東京支店	東京都千代田区内神田3-16-9 (松浦ビル)
大阪営業所	大阪府大阪市北区天神橋1-19-8 (MF南森町3ビル)
広島営業所	広島県広島市東区光町1-9-28 (第一寺岡ビル)
つくばオフィス	茨城県つくば市千現2-1-6 (つくば研究支援センターC-A-9)

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191名 (12名)	— (22名減)	44.0歳	21.3年

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
エネルギー関連	72名 (—)	8名増 (—)
産業システム関連	109名 (3名)	7名減 (—)
その他	— (—)	1名減 (22名減)
全社（共通）	10名 (9名)	— (—)
合計	191名 (12名)	— (22名減)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数の欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	932,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円

(注) 株式会社常陽銀行の借入額には社債792,000千円が含まれております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,800,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 5,870,000株 |
| ③ 株主数 | 7,528名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社ドウメキエンタープライズ	939,000株	17.02%
東京中小企業投資育成株式会社	357,850株	6.48%
株式会社常陽銀行	263,700株	4.78%
楽天証券株式会社	145,100株	2.63%
海藤美好	106,000株	1.92%
S M B C 日興証券株式会社	86,000株	1.55%
百目鬼孝一	71,140株	1.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	70,000株	1.26%
神谷信一	66,200株	1.20%
加藤健治	65,200株	1.18%

(注) 持株比率は自己株式(355,131株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等 (2025年9月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	百目鬼 孝一	
代表取締役社長	高橋 光俊	
常務取締役	滑川 雅広	技術本部長
取締役	小室 高志	営業本部長兼大阪営業所長
取締役	菅 芳文	製造本部長兼品質管理部長
取締役 (監査等委員)	佐藤 一雄	
社外取締役 (監査等委員)	小野 修一郎	小野修一郎税理士事務所所長
社外取締役 (監査等委員)	高市 智恵子	

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外取締役（監査等委員）高市智恵子氏は、税務について幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役小野修一郎氏及び高市智恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等

(ア) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とともに、一部に業績を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬及び退職慰労金により構成し、いずれもすべて金銭報酬とする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮のうえ、役位・職責に応じて設定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、毎年、一定の時期に支払う。

d. 退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、役員退職慰労金規定及び役員退職慰労金内規に基づき、在職中の報酬月額、役位、在職年数、貢献度に応じて算出された金額を退職時に支給する。

e. 非金銭報酬等に関する方針

定めておりません。

f. 報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額及び賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。個人別の退職慰労金の額については、株主総会決議により取締役会にその額の決定が一任されたことを条件として、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、退職する取締役の貢献度を踏まえた評価配分とする。

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績運動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	102,581 (—)	102,581 (—)	— (—)	— (—)	5 (—)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	7,620 (5,000)	7,620 (5,000)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	110,201 (5,000)	110,201 (5,000)	— (—)	— (—)	8 (2)

- (注) 1. 報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役は月額15,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない）、取締役(監査等委員)は月額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12,861千円〔取締役(監査等委員を除く)12,561千円、取締役(監査等委員)300千円〕を含んでおります。
3. 取締役会は、代表取締役社長高橋光俊氏に、株主総会で決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績運動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績運動報酬等の額につきましては、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、業績運動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績運動報酬割合が高くなることとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、小野修一郎税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要
取締役（監査等委員） 小 野 修一郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席しております。主に税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高 市 智恵子	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席しております。税務について幅広い見識を有しております、税務の専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,687,123	流動負債	1,960,826
現金及び預金	513,472	支払手形	23,098
受取手形	5,582	電子記録債	214,180
電子記録債権	249,096	買掛入金	348,858
売掛金	861,885	短期借入金	190,000
契約資産	1,931,824	1年内償還予定の社債	532,000
商品及び製品	178,892	一年内償還予定の社債	5,006
仕掛品	273,863	未払費用	71,715
原材料及び貯蔵品	661,185	未払法人税	170,464
前払費用	7,595	未払消費税	221,098
その他の	3,725	未契約負担	45,189
固定資産	2,859,613	預り受取引当金	48,704
有形固定資産	1,612,114	固定負債	14,969
建物	601,447	社債	2,394
構築物	20,414	一時債	73,148
機械及び装置	106,155	職給引当金	695,647
車両及び運搬具	0	退職慰労引当金	260,000
工具、器具及び備品	7,290	役員延税金	7,747
土地	849,144	負債合計	71,508
リース資産	11,467	(純資産の部)	320,577
建設仮勘定	16,194	株主資本	35,814
無形固定資産	3,185	資本剰余金	4,434,043
借地権	273	資本準備金	921,100
ソフトウエア	2,911	その他資本剰余金	654,553
投資その他の資産	1,244,313	利益剰余金	653,236
投資有価証券	919,983	利益準備金	1,317
出資金	90	その他利益剰余金	3,315,891
長期貸付金	189,330	別途積立金	138,000
長期前払費用	4,634	繰越利益剰余金	3,177,891
保険積立金	116,263	自己株式	1,350,000
その他の	14,012	評価・換算差額等	1,827,891
資産合計	7,546,736	その他有価証券評価差額金	△457,501
		純資産合計	456,218
		負債及び純資産合計	456,218
			7,546,736

損 益 計 算 書

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,467,931
売 上 原 価	3,481,193
売 上 総 利 益	1,986,738
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	821,632
當 業 利 益	1,165,105
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,008
有 価 証 券 利 息	720
受 取 配 当 金	10,890
固 定 資 産 貸 貸 料	2,475
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	2,752
そ の 他	2,970
	22,817
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,719
社 債 利 息	5,528
固 定 資 産 除 却 損	0
そ の 他	162
	10,409
經 常 利 益	1,177,513
特 別 利 益	
事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益	8,683
特 別 損 失	
減 損 損 失	28,756
固 定 資 産 解 体 撤 去 費	19,000
	47,756
稅 引 前 当 期 純 利 益	1,138,439
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	338,032
法 人 稅 等 調 整 額	5,950
当 期 純 利 益	794,456

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

助川電気工業株式会社
取締役会御中

興 亜 監 査 法 人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 道 田 哲 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、助川電気工業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

助川電気工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐藤一雄 印

監査等委員 小野修一郎 印

監査等委員 高市智恵子 印

(注) 監査等委員小野修一郎及び高市智恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき 22円

配当金支払総額 121,327,118円

これにより、中間配当金（1株につき18円）と合わせまして、年間配当金は1株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、1998年に本社機能を茨城県日立市から茨城県高萩市に移転しておりますので、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社の本店は、茨城県 <u>日立市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社の本店は、茨城県 <u>高萩市</u> に置く。
附 則 (新 設)	附 則 <u>(効力発生)</u> <u>第2条 第3条 (本店の所在地) の変更は、2026年1月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
1	百目鬼 孝一 (1947年3月13日生)	1972年8月 当社入社 1980年7月 同 企画部長 1981年11月 同 取締役 1985年12月 同 取締役副社長 1988年12月 同 代表取締役社長 2015年12月 同 取締役会長（現任）	71,140株
2	高橋 光俊 (1968年11月23日生)	1989年4月 当社入社 2016年8月 同 技術本部装置第1設計部長 2017年9月 同 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2017年12月 同 取締役技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2020年12月 同 取締役技術本部長 2022年10月 同 取締役技術本部担当 2022年12月 同 代表取締役社長（現任）	59,800株
3	滑川 雅広 (1965年6月8日生)	1988年4月 当社入社 2019年12月 同 製造本部第1製造部長 2022年4月 同 技術本部副本部長 2022年10月 同 技術本部長 2022年12月 同 取締役技術本部長 2025年1月 同 常務取締役技術本部長（現任）	10,500株
4	小室 高志 (1968年11月18日生)	1992年4月 当社入社 2014年12月 同 営業本部東京支店長 2022年4月 同 営業本部長兼東京支店長 2022年12月 同 取締役営業本部長兼東京支店長 2024年8月 同 取締役営業本部長兼大阪営業所長（現任）	10,800株
5	菅 芳文 (1968年11月25日生)	1994年4月 当社入社 2016年8月 同 品質管理部長 2020年10月 同 第1製造部長 2022年10月 同 製造本部長兼第2製造部長 2022年12月 同 取締役製造本部長兼第2製造部長 2024年4月 同 取締役製造本部長兼品質管理部長（現任）	9,400株

（注） 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
1	佐藤一雄 (1949年4月19日生)	1972年3月 当社入社 2005年12月 同 取締役営業本部長 2010年12月 同 常務取締役営業本部長 2014年7月 同 取締役営業本部長 2014年10月 同 取締役社長付 2017年12月 同 顧問 2021年12月 同 取締役（監査等委員）（現任）	51,480株
2	小野修一郎 (1947年6月7日生)	1966年4月 関東信越国税局入局 2000年7月 水戸税務署特別国税調査官 2003年7月 関東信越国税局総務部相談室税務相談官 2004年8月 小野修一郎税理士事務所所長（現任） 2008年12月 当社監査役 2015年12月 同 社外取締役（監査等委員）（現任）	5,000株
3	高市智恵子 (1961年12月18日生)	1980年4月 関東信越国税局入局 2019年7月 真岡税務署署長 2020年7月 関東信越国税局総務部厚生課長 2021年7月 土浦税務署署長 2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野修一郎氏及び高市智恵子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小野修一郎氏及び高市智恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 小野修一郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しております、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査といった役割を期待しております。同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員で

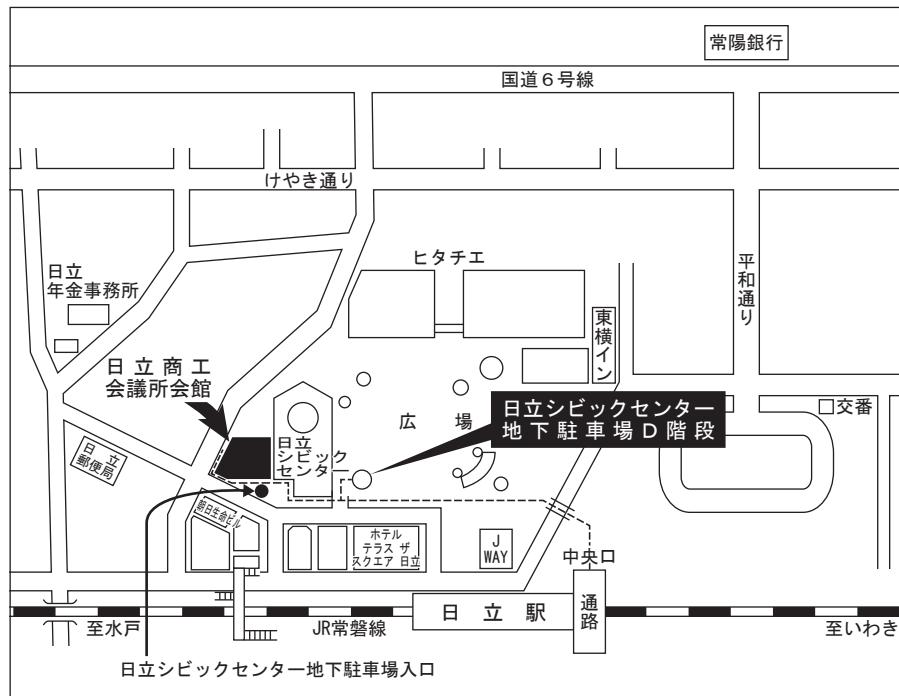
ある社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

5. 高市智恵子氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務について幅広い見識を有しております、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。税務の専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査といった役割を期待しております。同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

茨城県日立市幸町一丁目21番2号
日立商工会議所会館 4階 ドームホール



交通のご案内

○ JR常磐線日立駅 中央口より徒歩5分

○常磐自動車道日立中央ICより10分

お車でお越しの方は、「日立シビックセンター地下駐車場」をご利用願います。株主総会会場の最寄り出入口は、D階段となっております。

なお、総会会場受付に駐車料サービス券を用意しておりますので、ご利用の方はお申し出ください。